



一般財団法人

医療・福祉・環境経営支援機構

「経営者のための情報Note」 Vol. 128

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note フィロソフィ ノート	<今月のタイトル> 「高く、大きい目標」を持ち、達成するには				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
B	 Medical Note メディカル ノート	<今月のタイトル> オンライン初診時の処方要件、 守らない医療機関は指導へ				
			<input type="radio"/>			
C	 Dental Note デンタル ノート	<今月のタイトル> 歯科医院の経営を助ける公的制度				
				<input type="radio"/>		
D	 Welfare Note ウェルフェア ノート	<今月のタイトル> 介護報酬改定に向け、 施設系サービスの論点を整理				
					<input type="radio"/>	
E	 Environment Note 環境 ノート	<今月のタイトル> 海に迫る多くの危機				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
F	 Topics Note トピックス ノート	<今月のタイトル> さいたま産小麦でビール				
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

「高く、大きい目標」を持ち、達成するには

■ 何故「高く、大きい目標」が必要なのか

因果応報説では、「すべてのものを『因果の法則』が支配し、善い行為（善因）には善い結果としての報い（善果）が、悪い行為（悪因）には悪い結果としての報い（悪果）が必ずある。」と説いています。視点を変えれば、このことは高い目標を設定する人（会社）には大きな成功が得られるし、低い目標しか持たない人（会社）には、それなりの結果しか得られないことを示唆しています。

つまり、「高く、大きい目標」を持つことは、その目標に向かって自己（組織）のエネルギーを集中させることになり、それが結果として成功を実現可能にする鍵となるのです。

■ 如何に「高く、大きい目標」を達成するか

「高く、大きい目標」を達成するには、まず「こうありたい」という潜在意識にまで透徹する強い持続した願望をもつ（＝『思い』を抱く）ことが必要となります。そして、その目標に向かって1ミリ1ミリ、一步一步、今、目先にあることを足元を見ながら堅実に実行していくことによって未来は拓かれるのです。

彼の有名な発明王エジソン（Thomas Alva Edison）は、「天才とは1パーセントの閃きと99パーセントの努力である」と喝破しています。その閃きは、四六時中「有意注意」でド真剣に考えていると思いきかけない場面で潜在意識が働いて、素晴らしい着想（閃き）が得られることになるのです。

また、世界的心理学者・米国の自己啓発のカリスマであり、コーチングの元祖であるルー・タイス氏は、「すべての意味のある変化は、内側から起り、外側に発見的に広がる」「目標を持つことで潜在能力が発揮される」と目標を持つことの重要性を説いています。

さらに、タイス氏は、現状の中にいると見えないもの（「コンフォートゾーン」）全てを、自分の能力に対する自己評価（「エフィカシー」）を高めることによって心理的盲点（「スコトーマ」）が外れて、目の前にあった目標達成に必要なもの（「これまで見えなかったものが見えるようになる」）が鮮明になってくることを実証し、米国フォーチュン500社の62%がこのコーチング手法を採用しているのです。

■ 「高く、大きい目標」の重要性を検証する

仏教には、「心に思った通りになる」と言う『因果俱時』の教えがあります。内容は、原因と結果は同時（俱時）に生ずることを意味し、「心に思う」という今の行為そのものが将来を決定づけているというものです。

例えば、米大リーガー、イチロー選手こと鈴木一郎は、小学6年生の卒業文集に、「僕の夢」と題して「一流のプロ野球の選手になる」という目標を設定し、その夢を実現すべく具体的な行動目標を決め、実行し、輝かしい実績を残しています。また、北京オリンピックのソフトボール競技で3連投し、金メダルへの牽引役となった上野由岐子さんは、中学3年生の時に「オリンピックに出場し金メダルを取る。」と、さらに2008年16歳でプロゴルファーになった石川遼選手は、小学生の時「夢はマスターズに出場すること。」という目標を描き、早くも2009年のマスターズ出場を決めています。

このように、今、「高く、大きい目標」を掲げ、強く『思い』を抱くという行為が『原因』となり、その時点で将来の『結果』が『行い』を条件として確定することになるのです。つまり、心に強く抱いた『思い』は『行い』になり『結果』を生むことになるのです。





Medical Note

オンライン初診時の処方要件、守らない医療機関は指導へ

《厚生労働省》

厚生労働省は8月26日、医政局医事課から関係団体に向け「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに関する留意事項等について」の事務連絡を送った。4月10日から開始したこの措置は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、院内感染を含む感染防止のため、非常時の対応として、医師が医学的に可能であると判断した範囲において、初診からオンラインや電話による診断や処方を行うこと等が可能となり、希望する患者によって活用されるように見直されている。今回、この時限的・特例的措置の初めの3ヶ月間の実績検証を経て、今後の時限的・特例的取扱いに関する留意事項が取りまとめられた。

初診からの電話や情報通信機器を用いた診療の実施については、▼麻薬及び向精神薬を処方してはならない、▼診療録等により当該患者の基礎疾患の情報が把握できない場合は、処方日数は7日間を上限とする、▼診療録等により当該患者の基礎疾患の情報が把握できない場合は、診療報酬における薬剤管理指導料の「1」の対象となる薬剤の処方をしてはならない——の要件について、遵守の徹底を呼び掛けた。また、当該要件を遵守しない処方が行われた医療機関については、厚生労働省から都道府県へ情報提供を行い、情報提供を受けた都道府県は、当該医療機関における電話や情報通信機器を用いた診療の実態を調査の上、行為の速やかな停止を勧告するなど必要な指導を行うことが示された。また、初診から電話や情報通信機器を用いた診療を実施する対象は、概ね当該医療機関と同一の2次医療圏内に生活・就労の拠点を有する患者とすることが望ましいと明示。さらに、毎月の都道府県に提出する実施状況の報告については、実施状況調査票の様式が9月より変更され、どのような対象患者に対する診療か、▼他の疾患で定期受診中の患者に対する診療、▼過去に受診履歴のある患者に対する診療、▼過去に受診履歴のない患者に対し、かかりつけ医等からの情報提供を受けて診療、▼過去の診療録等により基礎疾患の情報を確認できない患者に対する診療、▼電話等により診断や処方を行うことが困難と判断し、対面での診療を促す又は他の診療可能な医療機関を紹介(受診勧奨)——より選択するなど、細分化された。

本来、オンライン診療を実施する医師は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」(平成30年3月厚生労働省策定)において、厚生労働省が定める研修を受講することになっているところであるが、当初、この時限的・特例的取扱いが継続している間は、当該研修を受講していない医師が、オンライン診療及び電話や情報通信機器を用いた診療を実施しても差し支えないとされていた。この取扱いが始まって3ヶ月の実施検証において、不適切な事例等が浮き彫りになり、その是正のため、今回の事務連絡では、可能な限り速やかに当該研修を受講するよう努めることとし、遅くとも2021年3月末までには受講することが具体的に示された。

厚生労働省 オンライン診療研修はe-learning形式で、無料。申込時に医籍登録番号を記載する。<https://telemed-training.jp/entry>



Dental Note

歯科医院の経営を助ける公的制度

■ 歯科医院の現状

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大の影響はとどまる気配を見せていません。「歯科医院は感染リスクが高い」という一部のネガティブな報道による受診控えは今も続いているでしょう。また、厚生労働省から、「緊急性がないと考えられる治療については延期することなども考慮するように——」といった事務連絡が出されたことも、感染リスクに関する誤解を助長してしまったかもしれません。

（公社）日本歯科医師会のアンケート調査*によると、4月診療分における前年対比は、総件数▲19.8%、総実日数は▲16.6%、総点数は▲11.7%の減少という結果が出ております。これは同調査にて明らかになった「診療時間の短縮」（19.7%）や「休診」（4.2%）を選択せざるを得なかった歯科医院の存在も影響していると思います。このような状況の中、経営を続けていくことは簡単ではないと思います。それでも、口腔内に不安を抱えている患者さんのため、また、それぞれの暮らしがある従業員さんのため、診療・経営を続けなくてはなりません。そこで、現在設けられている歯科医院の経営を助ける制度について確認していきたいと思います。

■ 新型コロナウイルスに関する各種制度

まず、最初の懸念事項は人件費です。歯科医院の固定費の中でも多くの割合を占めていると思います。しかし、感染対策のために従業員さんの出勤を減らすことやアポイントが空いてしまったことによる余剰人員を休ませる場合は、事業主都合による休みとなるため、休業手当として平均賃金の6割以上を支給しなくてはなりません。それに対応するのが『雇用調整助成金』です。売上高5%以上の低下という要件はありますが、支給した休業手当に対して最大で10割の助成を受けられる可能性があります。特例が設けられており、申請方法なども現在は簡潔なものとなっております。給与の支給後に申請を行い助成を受ける形となるため、支出から入金タイムラグはどうしても発生してしまいますが、人件費に対する金銭的負担は大幅に軽減できる可能性があります。

次に、現金や預金についてです。助成金などは支払を行った後に補給されることがほとんどです。補給を受けるまでの間に支払のできる現預金が必要となることも多いのではないのでしょうか。国や各自治体を通して行われている低金利の融資や3年間の実質無利子制度、中小企業庁におけるセーフティーネット保証制度など借入などに対する事業は数多くあります。その中でも歯科医院が活用できるのは、福祉医療機構が行っている『新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉・医療従事者向け融資制度』ではないのでしょうか。対象となるのは、「前年同期などと比較して減収または利用者が減少している」等となっております。歯科医院では最大4千万円までの借入が無担保かつ保証人をつけることで0.2%の利率（保証人不要制度では+0.15%）で借りることができます。また、5年間は無利子で借りることができるため、緊急時の運転資金として検討してみてもいいかもしれません。

最後に、『感染拡大防止等支援事業』です。感染拡大防止策や診療体制確保に要する費用を国から補助として受け取ることができ、補助の上限は、病院で200万円+5万円×病床、有床診療所で200万円、無床診療所で100万円となっています。対象になる経費は、定期的な消毒やそれに伴う環境整備・感染症廃棄物処理費用・清掃等の委託費・導線の変更に伴うレイアウト変更にかかる費用など、幅広く該当します。令和2年4月1日から令和3年3月31日までの費用が対象となり、申請は国保連合を通じて原則オンラインでの提出となります。概算額での申請も可能ですが、事後に実績報告が必要です。また、消費税の仕入れ税額控除に該当する分の返還もあり、その点は留意が必要です。

■ まとめ

これからは、それぞれの歯科医院の状況（患者層や地域のニーズ）に合わせた医院の変化が必要となるのは、先生方も感じていることかと思えます。その変化を進めていく上での設備投資などは、数ある制度を有効活用していただくことで負担を少なく取り入れることができると思います。そして投資を行った上で、これまで以上の付加価値を付けることでより良い経営を行っていただけたらと思います。



介護報酬改定に向け、施設系サービスの論点を整理 ～厚生労働省～

厚生労働省は8月27日、第183回社会保障審議会介護給付費分科会をオンラインで開催。施設系の各サービスについて、経営状況や施設利用者の要介護度などを説明したうえで論点を示した。このなかで、▽特別養護老人ホームについては、介護ロボット・ICTの活用、ユニット型施設の普及、医療分野との連携強化の方策、感染症・災害等のリスク対応、▽介護老人保健施設については、在宅復帰・在宅療養支援のための地域拠点としての機能、感染症・災害等のリスク対応——などを主要な論点として提示。

委員からは、特養については、入所要件の緩和、ユニット型施設の普及のための人員配置等の見直し、感染症予防に適切な対応を行っている事業者などを評価すべきという意見があった。老健については、現行の5段階の区分を評価しつつ、報酬にさらにメリハリをつけるべきなどの意見が出された。

また、9月4日には、第184回分科会をオンライン開催。まず「感染症や災害への対応力強化」について、①感染症や災害時の業務継続に向けた取り組みを推進する方策、②業務継続計画策定（BCP）を促進する方策、③非常時の介護報酬の臨時的な取り扱い——などを論点に挙げた。さらに、「地域包括ケアシステムの推進」について、①医療と介護の役割分担と連携を進める方策、②在宅の中重度の要介護者も含めた認知症対応力を向上させる方策、③都市部と中山間地域等に関わらず、質を伴う必要なサービスを確保していく方策——などを論点に挙げた。今後はサービス横断的な項目について、さらなる検討を進め、年内に基本的な考え方の整理・とりまとめを行い、年明けの諮問・答申をめざす。

特養建設の平米単価の全国平均が過去最高に ～独立行政法人福祉医療機構～

総務省は8月5日、今年1月1日現在における住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数を公表した。日本人の人口は1億2,427万1,318人で、前年より50万5,046人減少。2009年をピークに11年連続で減少し、減少率0.40%は調査を開始した1968年以降、最大となった。出生者数（86万6,908人）から死亡者数（137万8,906人）を引いた自然増減数は△51万1,998人で12年連続で拡大しており、1979年度の調査開始以降、最大となった。

人口を年齢階級別にみると、15歳から64歳までの生産年齢人口は7,367万6,767人（同59.29%）で、95年を除き毎年減少となった。一方、65歳以上の老年人口は3,530万7,386人（同28.41%）で、94年以降、毎年増加。2015年からは年少人口の2倍以上が続いている。



Environment Note

海に迫る多くの危機

～コロナ禍と海の環境～

■温暖化の影響 顕在化

地球温暖化が原因の海水温度の上昇、漁業資源の減少、プラスチックごみによる汚染など海の環境は危機的な状況に陥っている。最近、海で見つかる使い捨てマスクのごみが増えるなど新型コロナウイルスのまん延が海の環境を悪化させることが懸念される。一方で、コロナ禍を機に、新たな人間と海の関係をつくりだそうとの動きも出ている。海の環境を巡る最新の状況を探った。

■マスクのごみが急増中

国連のグテレス事務総長は6月8日の「世界海の日」に際し「海面上昇は全世界の低地国や、沿岸部の都市を脅かしている。（大気中の二酸化炭素濃度上昇で海水の酸性度が高まる）海洋酸性化が進み、海洋生態系と食物連鎖が危機にさらされている。プラスチック汚染もあらゆる場所に広がっている」と警告。

「新型コロナウイルスのパンデミックに終止符を打ち、より良い復興を実現しようと努める私たちには、世界の海を含め、自然界との関係を正しいものにする一世一代の機会と責任がある」と訴えた。

コロナ禍は既に世界の海の環境にさまざまな影響を与え始めている。関係者が懸念するのが、各国で使用量が急増した使い捨てマスクや手袋、防護具などが海に流れ込み、ごみ問題を悪化させるという事態だ。

香港に本拠を置く市民団体「オーシャンズアジア」は2月、香港の海岸に打ち上げられる使い捨てマスクの量が急増したとの調査結果を発表。その後、海底にも多くのマスクが沈んでいることを確認した。同様の現象はトルコや欧州でも報告されている。

プロダイバーで環境活動家の武本匡弘さんは「最近、日本でも海岸や海の中で見つかる使い捨てマスクの量が明らかに増えている」と話す。

一方で、国連開発計画（UNDP）などによると、経済活動の停滞で水産物の漁獲量や海底油田の採掘量が減少、沿岸の開発事業がストップ、船舶からの二酸化炭素（CO₂）排出量も減るなど「海の環境への圧力は一時的に小さくなる傾向にある」という。

だが、これらはいずれも一時的なもので、大気中のCO₂濃度の減少にはつながらず、乱獲で減った漁業資源の回復効果も不十分。逆に、パトロールなどの目が行き届かなくなった結果、アフリカやアジアの沿岸で水産物の密猟が増加傾向にあることも指摘されている。

セーシェルで環境保護運動に取り組む、ニルマル・シャー氏は6月、オンラインでのセミナーで「セーシェルの海洋保護区の資金の多くは観光業からの収入で賄われているが、それはほとんどなくなった。ガイドとしての収入が得られなくなった人々は漁業に転向し、密猟も増えている」と窮状を訴えた。

UNDPの担当者は「世界の海の環境を守れるかどうかは、コロナ後の各国の政策にかかっている」としている。





Topics Note

さいたま産小麦でビール
～ 6年かけ6次産業化～

■完成披露 武銀、農家、醸造元が協力

武蔵野銀行は11日、さいたま市大宮区の氷川ブリュワリーで、さいたま市産の小麦を使ったクラフトビール「さいたま育ち Wheat（ウィート）」の完成披露式を行った。市や地元企業と協力して小麦の生産や商品化、販売を後押しする「6次産業創造プロジェクト」の一環で、試飲した長堀和正頭取は「プロジェクト開始から6年間、携わってきた多くの人の思いが凝縮したビールができ、感無量」と喜んだ。

プロジェクトは見沼田んぼで生産していた小麦栽培を復活させ、県内独自の麺類や菓子類を生み出すことが狙い。長堀頭取らは6月16日、見沼区の地元農家から借りた1千平方メートルの畑で、昨秋に植えた「ハナマンテン」「さとのそら」などの小麦を収穫。その小麦をクラフトビールの材料として、氷川ブリュワリーが醸造した。完成したビール「ウィート」は濁りと、ホップの芳醇（ほうじゅん）な香りが感じられる「ヘイジー ペール エール」に分類。アルコール度数5%で、口当たりの滑らかなさとフルーティーな香りが特徴だ。

同ブリュワリーの菊池俊秀代表取締役は「麦の量を増やし、コクも十分に味わえる。炭酸も抑え気味で女性受けするビールに仕上がった」と太鼓判を押す。原材料全てをさいたま市産で醸造する「オールさいたまクラフトビール」の製造を目指しているという。

「ウィート」は同ブリュワリーのみで販売し、568ミリリットル1300円（税別）。プロジェクト第1弾として小麦4キログラムを使い、約110リットル製造した。長堀頭取は「ビールを通じて地域の良さを再認識し、地元をより知ってもらおうきっかけになればうれしい」と話している。

寄付の武銀などに感謝状
～ こども食堂応援基金～

■大野知事「ニーズ高まる」

県は9日、子どもの居場所づくりや子ども食堂運営支援などを目的に設立した「こども食堂応援基金」へ寄付した元県議会議員の金子正江さん（72）、高脇基礎工事（北本市）、武蔵野銀行に感謝状を贈呈した。大野元裕知事は寄付への謝意と、「新型コロナウイルス感染拡大の状況下でも、子ども食堂など子ども居場所へのニーズは高まっている」として、引き続きの支援を求めた。

寄付額は金子さんが214万円、高脇基礎工事は100万円、武蔵野銀行が90万円。武銀は寄贈先を同基金とした寄附型私募債を今春までに発行した企業4社の発行額の0.2%分を、各社が同行に支払った手数料から充当した。

感謝状を受け取った金子さんは「子ども食堂の活動は拡大し続けているが、コロナ禍でこもりがちになるなどして本当に困窮している子どもを受け入れられているかが課題との声もある。県には受入れ態勢の拡充支援をお願いしたい」と述べた。高脇基礎工事の門脇佳典社長は「今後も、子ども食堂をはじめ多方面にわたり連携できればと思う」と話した。

武銀の長堀和正頭取は「子どもの居場所支援をしたい私募債発行企業の思いが形となった贈呈を評価いただき感謝している。今後も各種教育の支援を通じて、地域の子どもの成長に貢献できればと思う」と述べた。「こども食堂応援基金」は昨年5月に設立。7月末までに779万円の寄付が寄せられている。